

保健のための薬剤（傷病別一覧）

	対象傷病	保健のための薬剤
1	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症	①脳機能賦活剤（ビタミンB ₁ ・B ₁₂ 、GABA（ガンマロン）、アスパラギン酸製剤） ②精神安定剤 ③筋弛緩剤 ④鎮痛剤 ⑤血管拡張剤 ⑥抗パーキンソン剤 ⑦抗痙攣剤 ⑧内服昇圧剤
2	せき髄損傷	①抗菌剤 ②褥瘡処置用・尿路処置用外用剤 ③筋弛緩剤 ④自律神経剤 ⑤精神安定剤 ⑥鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。） ⑦整腸剤、下剤及び浣腸剤
3	頭頸部外傷症候群等	①神経系機能賦活剤 ②精神安定剤 ③筋弛緩剤 ④自律神経剤 ⑤鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。） ⑥抗パーキンソン剤 ⑦抗てんかん剤 ⑧循環改善剤（内服） ○ 上記のほか、せき髄型の減圧症の障害者及び外傷による脳の器質的損傷により四肢麻痺等が出現した者が必要な場合には、せき髄損傷に係るアフターケアの薬剤の支給に基づき実施
4	尿路系障害	尿道ブジー及び尿路処置の実施の都度、必要に応じて1週間分程度支給 ①止血剤 ②抗菌剤（抗生物質を含む。） ③自律神経剤 ④鎮痛・消炎剤 ⑤尿路処置用外用剤
5	慢性肝炎	

	対 象 傷 病	保 健 の た め の 薬 剤
6	白内障等の眼疾患	①白内障用点眼剤 ②眼圧降下剤 ③その他医師が必要と認める点眼剤
7	振動障害	①ニコチン酸剤 ②循環ホルモン剤 ③ビタミンB ₁ 、B ₂ 、B ₆ 、B ₁₂ 、E剤 ④Ca拮抗剤 ⑤交感神経α-受容体抑制剤 ⑥鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
8	大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折	鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
9	人工関節・人工骨頭置換	鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
10	慢性化膿性骨髄炎	①抗菌剤（外皮用剤を含む。） ②鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
11	虚血性心疾患等	①抗狭心症剤 ②抗不整脈剤 ③心機能改善剤 ④循環改善剤（利尿薬を含む。） ⑤向精神薬
12	尿路系腫瘍	①再発予防のための抗がん剤（医学的に特に必要と認められた場合に限り。投与期間は症状固定後1年以内。） ②抗菌剤
13	脳血管疾患	①神経系機能賦活剤 ②向精神薬（内服） ③筋弛緩剤 ④自律神経剤 ⑤鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。） ⑥抗パーキンソン剤
14	有機溶剤中毒等	⑦抗てんかん剤 ⑧脳循環改善剤（内服） ○ 上記のほか、脳の器質的損傷による四肢麻痺等のために必要な場合には、せき髄損傷に係るアフターケアの薬剤の支給に基づき実施

	対 象 傷 病	保 健 の た め の 薬 剤
15	外傷による末梢神経損傷	鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
16	熱傷	外皮用剤等（抗菌剤を含む。）
17	サリン中毒	①点眼剤 ②神経系機能賦活剤 ③向精神薬 ④自律神経剤 ⑤鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
18	精神障害	①向精神薬（抗精神病薬、抗うつ薬、抗不安薬） ②睡眠薬 ③神経系機能賦活剤
19	循環器障害	①抗不整脈剤 ②心機能改善剤 ③循環改善剤（利尿薬を含む。） ④向精神薬（心臓弁を損傷した者及び人工弁に置換した者に限る。） ⑤血液凝固阻止剤（人工弁又は人工血管に置換した者に限る。）
20	呼吸機能障害	①去痰剤 ②鎮咳剤 ③喘息治療剤 ④抗菌剤 ⑤呼吸器用吸引剤 ⑥鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）
21	消化器障害	①整腸剤、止瀉剤 ②下剤、浣腸剤 ③抗貧血用剤 ④消化性潰瘍用剤 ⑤蛋白分解酵素阻害剤 ⑥消化酵素剤 ⑦抗菌剤（外皮用剤を含む。） ⑧鎮痛・消炎剤（外皮用剤を含む。）